

# マイナンバー制度 が始まります



Vol.5

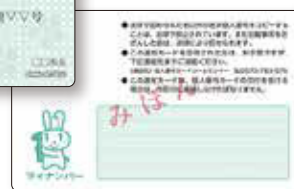
「通知カード」は世帯主宛ての簡易書留(転送不可)により、遅くとも12月までには全世帯に送付される予定です。

「通知カード」が手元に届く時期については、個人番号カード総合サイト<https://www.kojinbango-card.go.jp/>に順次、掲載しますのでご確認ください。

## 「通知カード」が届いたら

住民票の異動(転入・転居)、戸籍の変更(姓の変更など)を行う際は「通知カード」に異動の記録を記載するので、忘れずに窓口を持参してください。なお、「通知カード」が届いていないときに住民票の異動などを行う場合は、後日「通知カード」を持参願います。

紛失などにより「通知カード」を再発行する場合は、市ではなく、「地方公共団体情報システム機構」で発行するため、発行までに数日かかります。再発行手数料は500円です。



## 「個人番号カード」の申請方法

「個人番号カード」の交付を受けるためには、「通知カード」と一緒に送付される個人番号カード交付申請書に顔写真を貼付し、必要事項を記入して、同封の返信用封筒で申請してください。スマートフォンなどからの電子申請もできます。



### 【個人番号カードコールセンター】

平日 8時30分～22時、土日祝日 9時30分～17時30分  
日本語 ☎0570・783・578  
外国語 ☎0570・064・738  
(英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語)

### 【市役所 通知カード・個人番号カード専用問合せダイヤル】

平日 8時45分～17時15分  
☎0570・02・2040

詳しくは  
同封されている  
パンフレットを  
見てね!



## 「住民基本台帳カード」は12月28日で交付終了

「住民基本台帳カード」の交付は今年12月28日で終了となり、住民基本台帳カード向け電子証明書は12月22日までの発行となります。平成28年1月からは「個人番号カード」を取得してください。なお、すでに取得した「住民基

本台帳カード」は有効期限まで使用することができます。

自動交付機で使用する「印鑑登録証・いしかり市民カード」「いしかり市民カード」は、引き続き使用することができます。

## 事業者の皆さんへ

10月から、1法人に1つ法人番号を指定し、「登記上の本店所在地」に通知書が郵送されます。法人番号は広く一般に公表され、どなたでも自由に利用できます。

法人番号の最新情報は、国税庁HPをご覧ください。

平成28年1月以降、事業者の方は、パートやアルバイトを含む全従業員のマイナンバーを順次集めて、源泉徴収票や給与支払報告書、社会保険関係書類などにマイナンバーを記載することになります。マイナンバーを含む個人情報(特定個人情報)は適切に管理する必要がありますので、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」(特定個人情報保護委員会が作成)をご確認ください。

国税庁 ☎<http://www.nta.go.jp/>

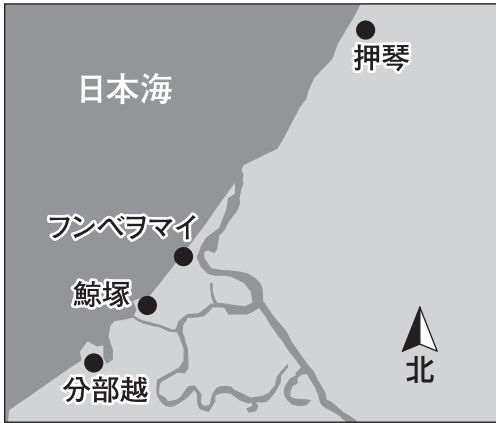
特定個人情報保護委員会 ☎<http://www.ppc.go.jp/>

もっと  
詳しい  
情報は?

マイナンバー制度について不明な点やより詳しい情報を知りたいときは下記でご確認ください。

☎0570・20・0178 (外国語は ☎0570・20・0291)

【コールセンター】 平日9時30分～17時30分  
【内閣官房HP「社会保障・税番号制度」】 ☎<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>



# 寄り鯨の地名

今は字名の改正などで一部しか残っていませんが、石狩市付近の海岸には、「寄り鯨」に係する地名がありました。「寄り鯨」とは何らかの理由で浜辺に漂着するクジラのことです。地名は厚田区押琴、石狩浜、新港東4丁目、銭函5丁目の4カ所にありました。このうち石狩浜を除いてアイヌ語に由来する地名です。

まず厚田区押琴はアイヌ語の「オソロコチ(お尻のくぼみ)」がもとの形でしょう。これはすり鉢状の地形についた地名で、伝説では「神様がクジラを串に刺して焼いていて串が折れ、はずみで尻もちをついた」からとなっています。これは間接的ですが寄り鯨に係する地名でしょう。

また厚田区押琴はアイヌ語の「オソロコチ(お尻のくぼみ)」がもとの形でしょう。これはすり鉢状の地形についた地名で、伝説では「神様がクジラを串に刺して焼いていて串が折れ、はずみで尻もちをついた」からとなっています。これは間接的ですが寄り鯨に係する地名でしょう。

次に石狩浜の地名で「フンベヨマイ」というのがあります。「フンベ・オマナイ(クジラのいた・沢)」がもとの形だったと考えられます。これは文政4(1821)年の伊能忠敬の伊能図に記載されているもので、従来あまり知られていなかったものです。

「鯨塚」(新港東4丁目)は明治半ばごろから地図に掲載される日本語の地名です。今も三角点の名前として残っています。クジラを祭る「鯨塚」は道内では珍しい存在ですが、寄り鯨があり、ここにそのクジラを祭る鯨塚が作られたためできた地名でしょう。

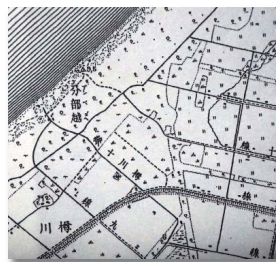
銭函5丁目にあった「フンベオマイ」はこのほかに「ヘンベマイ、フンベムイ、フンベコエ」なども書かれる地名です。石狩浜の「フンベヨマ



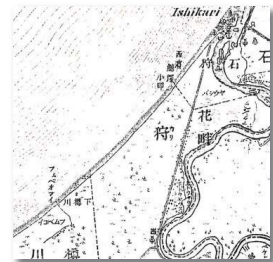
押琴 神様のお尻あと



フンベヨマイ (文政4年伊能図)



分部越 (昭和12年)



鯨塚 フムベオマイ  
フンベコエ (明治20年)

イ」と同じく「フンベ・オマナイ(クジラ・いた・沢)」がもとの地名であったと考えられます。この地名は嘉永2(1849)年の絵図に「ヘンベマイ小休番家」と出てくるのでこのころからの地名だと考えられます。最終的には「分部越」の漢字となり、その後、銭函5丁目になりました。

(石橋孝夫)



石狩市学芸協力員  
石橋孝夫 Takao Ishibashi

専門分野は考古学と石狩史。石狩紅葉山49号遺跡の発掘を手がけたほか、縄文時代から江戸時代に至るサケ漁の方法や文化について研究する。

ERIS 「いしかり博物誌」は、えりすいしかりネットテレビ(<http://www.i-eris.tv/>)でもご覧いただけます。